

要 点 録

令和2年3月3日作成

会議の内容	令和元年度第2回島本町国民健康保険運営協議会		
会議の開催日時	令和2年2月13日（木） 午後2時～午後3時30分		
会議の開催場所	第五会議室	公開の可否	㊟・一部不可・不可
事務局(担当課)	保険課	傍聴者数	3名
非公開の理由 (非公開の場合) 会議の一部非公開を含む。			
出席委員	湊本委員、久保田委員、井上委員、濱田委員、後藤委員、織田委員、岩井委員、石上委員		
会議の議題	(1)令和2年度国民健康保険市町村標準保険料率について（報告） (2)令和2年度国民健康保険料軽減判定所得の拡大について（報告） (3)令和2年度国民健康保険事業特別会計予算案について（報告） (4)その他		
配布資料	資料1 令和2年度国保「市町村標準保険料率」の算定結果について（概要） 資料2 令和2年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果（概要） 資料2-2 賦課限度額の改正について 資料3 令和2年度標準収納率（一般被保険者・現年分） 資料4-1 料率改定による所得別影響額 資料4-2 保険料の推移について（平成26年度～令和2年度） 資料5 大阪府一人当たり保険料額の傾向分析（推計） 資料6 軽減判定所得の拡大について 資料7 令和2年度国民健康保険事業特別会計当初予算案(対前年度比較)		
審議等の内容	別紙のとおり		

## 令和元年度第2回島本町国民健康保険運営協議会要点録

### 議題1 令和2年度国民健康保険市町村標準保険料率について（報告）

会 長： 事務局から説明願う。

（事務局から資料を基に説明）

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： 平成30年の法改正により、保険料は国・大阪府基準とする方向で進められているが、社会保険に比べて国民健康保険の加入者には高齢者が多く、保険料の負担が重くなっているという現状を踏まえて、国・大阪府への要望は出したのか。

事務局： 大阪府の定める保険料率は年々大きくなっているが、今年度は要望を出していない。これは、今年度示された令和2年度の仮算定結果では、大阪府の市町村標準保険料率に昨年度ほどの上昇がみられなかったためである。しかしながら、来年度においては、激変緩和措置のような個別の保険者に関する取組よりも、大阪府全体の保険料率の上昇を抑制することを優先するよう要望を出す予定である。これは、今年度、大阪府が個別の激変緩和措置に係る予算を増額したため、島本町のように激変緩和措置が適用されない保険者の多くが同様の要望を出す予定であると聞き及んでいる。なお、要望を出すにあたっては、本算定後に算定の是正を求めることは難しく、令和3年度以降の標準保険料率の算定に対する要望を出すこととなっている。

委 員： 次年度に向けて、どのような要望が必要か。

事務局： 先ほど述べた全体の保険料率を下げることを優先してほしいということのほか、仮算定と本算定に差が出る場合は、事前説明が欲しいという要望が必要と考えている。これは、今年度仮算定時に大阪府が見込んだものと、実際の本算定の結果が異なっていたことによる。

また、今後は高齢者の増加に伴う医療費の大きな増加が予想されることから、その財源をどのように確保していくかという課題に対して、国には医療における責任を負って医療保険制度を一本化してもらい、それが実現するまでの間、各保険者に必要な財源措置をしてほしいという要望を以前から毎年出している。

委員： 堺市国民健康保険で、資格喪失後受診に係る請求漏れがあったという新聞記事を見たが、島本町での資格喪失後受診に係る請求はどのくらいあるのか。町民の保険料で運営しているため、余分な支払いを出さないためにも知っておく必要がある。また、時効も踏まえて早めに事務を進めることが求められる。

事務局： 平成30年度の実績では、個人に対する請求が9件、保険者間調整での対応が2件あり、請求額はすべて合わせて3,357,507円で、未納はなかった。島本町の対応としては、窓口案内や通知の送付を確実にを行い、漏れないよう努めている。

委員： 島本町の年齢構成から考えると、保険料を滞納や分納している被保険者も一定数いると思われるが、どのような割合でそういった被保険者がいるか。

事務局： 令和元年度当初の時点で滞納がある世帯は約300件である。ただし、この中には資格喪失者も含まれており、そのことを鑑みると、被保険者約4,000世帯のうち5～8%ほどと考えられる。

会長： 保険料滞納者の収納率はどれほどか。

事務局： 平成30年度の滞納繰越収納率は27.47%である。

会長： その他、ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会長： 報告を承ったものとする。

## 議題2 令和2年度国民健康保険料軽減判定所得の拡大について（報告）

会長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会長： ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会 長： 報告を承ったものとする。

議題3 令和2年度国民健康保険事業特別会計予算案について（報告）

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： 資料7を見ると、一般会計繰入金が増加しているが、これについてどのように考えるか。今後も継続して必要となるか。

事務局： 一般会計繰入金はすべて法定により繰入れが定められているため、今後も継続するが、制度が改正された場合は増減する可能性がある。なお、この繰入れのうち、職員給与費等繰入金以外はすべて大阪府へ納める国民健康保険事業費納付金の財源となっている。また、島本町独自の繰入れは行っていない。

委 員： 基金繰入金を利用して、保険料率や納付金による歳出を抑制できないか。

事務局： 保険料率に関しては、条例により大阪府の統一保険料率を採用することとなっているため、抑制するには条例の改正が必要なことや、将来的には大阪府の全市町村で統一保険料率の採用を目指していることから、抑制は考えていない。一方、納付金に関しては、財源が不足した場合、大阪府の基金から借入れを行うことなく、町の国民健康保険の基金を用いての納付が認められている。そのため、収納不足等により財源不足が生じた場合に、基金を利用することで、翌年度以降の保険料率への収納不足分の上乗せを抑制することができる。

委 員： 資料7を見ると、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分が増加しているが、財政の負担になっていないか。

事務局： 負担にはなっていない。国民健康保険事業費納付金の医療給付費分は、大阪府全体の医療費を各市町村の被保険者構成で割り戻す算出方法となつて

いるため、他市町村に比べて加入者の年齢が高く医療費も大きい傾向にある島本町は、町単独で算出するよりも有利な状況となっている。今後も医療費の増加は見込まれるが、都道府県単位で実際にかかる医療費とそのために必要な保険料を明らかにし、施策を考えていく流れとなっている。

委員： 保健事業費の減少は、人間ドックの助成人数の減少によるものと思われる。高齢者の医療費が増加するなか、国からも健康づくりの方針があげられているが、今後人間ドック以外の新たな保健事業は検討しているか。

事務局： 新たな保健事業を行うと、保健事業費の財源となる保険料を上げる必要があることから、検討しづらい状況となっている。ただし、来年度は島本町の胃がん検診における胃カメラの導入及び個人負担金の一部助成を提案する予定である。また、島本町の独自事業として現在行っている、無料の特定健診及び各種がん検診は今後も継続予定である。

委員： 特定健診について、近年心臓疾患で亡くなる方が増えているので、以前健診項目に入っていた心電図を再度導入してほしい。

事務局： 心電図が健診の基本項目に入っていたのは、特定健診が実施される前、基本健康診査が実施されていた頃である。その後、平成20年の法改正により特定健診の実施が開始された時、心電図は詳細項目となり、医師が必要と判断した場合に次年度の健診で行われることとなった。現在は基準が少し緩和され、既往歴や問診等から医師が必要と判断すれば、その年に受けられるようになっている。

#### 議題4 その他

会長： 事務局から説明願う。

(事務局から「しまもとプラスチックスマート宣言」に伴い、  
ごみ削減のため来年度から飲料の提供を廃止する旨説明)

会長： ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会長： 本日の会議を閉会する。